



# 子どもの未来・ほいくの未来

第11号

自治労 社会福祉評議会 保育部会

2024年 4月 11日発行

社会福祉評議会保育部会は、保育士・幼稚園教諭・保育教諭・調理師・放課後児童支援員等子どもに関わる全ての組合員で構成されています。

## 2024年度保育関係予算、「こども誰でも通園制度」をテーマに、こども家庭庁と学習・意見交換会

日々奮闘されている皆さんに敬意を表します。

3月1～2日、社会福祉評議会保育部会は第2回幹事会を東京・自治労会館で開催。こども家庭庁の本後育成局保育政策課長をWEB上にお招きし、2024年度の保育関係予算と「こども誰でも通園制度」をテーマに学習会・意見交換を行いました。



本後課長はまず、76年ぶりとなる配置基準の改善や処遇改善、保育現場の負担軽減やICT化などに加え、人口減少社会を見すえた保育所等の機能の多機能化などの取り巻く動向について説明されました。

「こども誰でも通園制度」については、「子どものための制度」であることを強調しながら、国の検討会での議論内容を紹介。「家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる経験を得る機会を提供」「保護者が保育者から子どもの良いところを伝えられるなかで、あらたな気づきを得られ、保護者と子どもとの良い関係が子どもの育ちに良い影響を与える」などと例示されました。



また、制度の意義として、利用状況だけでなく、利用申請の有無や利用の頻度、さらに、いくつもの園を渡り歩くような使い方をしているなどの「利用の仕方」も、自治体で一括把握できるようになる（むしろ、しなくてはならない）など、支援の必要な家庭（自分

では SOS を出せない家庭も多くある)の早期の把握につなげていくことについても言及されました。

また、「子どもの安全確保が大前提」とし、慣れることに時間がかかる子どもへの対応として、親子通園や柔軟な利用を可能とする仕組みとすることも説明しました。

「一時預かり」との違いについては、「一時保育は保護者目線の制度、こども誰でも通園制度は子ども目線の制度だ」と、趣旨の違いを強調しました。

私たち保育部会は、今後、こども誰でも通園制度が、子どもにとって良い育ちの保障になるよう試行的に行った保育所の現状を聞き、問題点や課題について考えていきたいと思えます。



### ～今後の予定～

- ・ 6月2日（日） 第3回保育部会幹事会
- ・ 8月3日（土）～4日（日） 全国保育集会

## 8月は第44回全国保育集会！

8/3（土）分科会

①保育現場と ICT、②保育所の労働条件、③児童館・放課後児童クラブ、④幼稚園・認定こども園、⑤保育現業の5分科会を予定。現在、企画中です。

※詳細は次号！

8/4（日）全体会

記念講演のテーマは  
「アンダー・マネージメント」

ご参加 お待ちしております！！

### ～2024年度の役員体制～

2024年度の保育部会体制は右記のとおりとなります。よろしくお願いいたします。

「子どもの未来・ほいくの未来」のために、共に取り組みを進めていきましょう。

部会長	徳田 武史（東京）	保育士
幹事	岡澤 悠（北海道）	保育教諭
	山家由希子（栃木）	保育士
	降幡 真一（長野）	保育士
	森 すなお（三重）	保育士
	吉田 育代（大阪）	調理師
	阪本 和秀（兵庫）	保育士
	松本 和美（島根）	保育教諭
	檜垣 幸（愛媛）	保育士
	江藤 友美（福岡）	保育士
	浦崎 雄樹（北海道）	放課後児童支援員
	押見 隆至（東京）	放課後児童支援員
	甲斐 陽（大阪）	放課後児童支援員
	林 加津樹（山口）	保育 PT